

あ〜おいしい  
南アルプス市の水道水



南アルプス市上下水道局だより

# もっと知ってほしい。 大切な水のこと。

Ver.2022

頻発する災害に今から考えておきたい、  
いざと言う時に欠かせない「水」のこと



江原配水池



## ●●● 水の豆知識 ●●●

### 被災者が語る「備えておけばよかったもの」第1位は「水」

地震などの被災者を対象にした調査で、「備えておけばよかった」と思うものの第1位は「水」でした。一方で、3割以上の方が「水」の備えをしていないとも言われていて、事前の備えとして「水」は見落とされがちです。

いつ起こるか分からない災害に備えて「水」を準備しておきましょう！

#### もしもの備えに！ 1人1日3リットル×3日

これは国が災害に対する水の備えとして呼びかけている飲料水の目安です。水にも賞味期限がありますので、定期的に確認しましょう。飲料水などを普段から少し多めに備蓄しておき、使った分だけ新しく補充することをおすすめします。保管時は、直射日光の当たる場所や高温多湿を避けてください。



# 令和3年度決算

## ◆ 水道事業

### 収益的収支

事業の運営や施設の管理にかかわる収支 (税抜)

収入  
14億2,222万円



他会計  
負担金  
1,245万

支出  
12億2,472万円



### 資本的収支

施設の建設や改良にかかわる収支 (税抜)

収入  
9億8,275万円



固定資産  
売却代金  
93万円

支出  
16億3,214万円



## ◆ 下水道事業

### 収益的収支

事業の運営や施設の管理にかかわる収支 (税抜)

収入  
13億9,998万円



その他  
695万

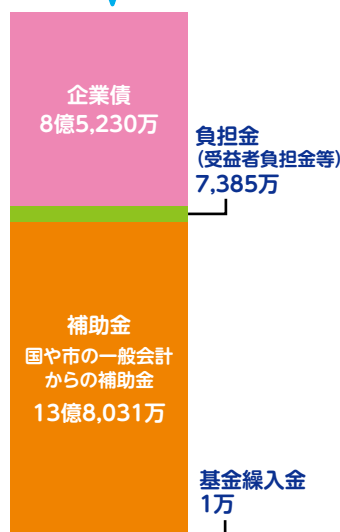
支出  
15億663万円



### 資本的収支

施設の建設や改良にかかわる収支 (税抜)

収入  
23億647万円



負担金  
(受益者負担金等)  
7,385万

支出  
22億2,777万円



(※1) 資本的収支の収支不足額については、当年度損益勘定留保資金等で補てんしました。  
 (※2) 資産の取得時に充当された補助金や負担金等を収益化した、現金を伴わない帳簿上の収益です。



# 駒場浄水場配水池更新工事について

## 配水池とは？

飲み水を安定して配るため、一時的に溜めておく施設です。



新配水池(奥)と更新予定の浄水池(手前)



上空からの新配水池(左上)と工事予定の浄水池(真ん中上)

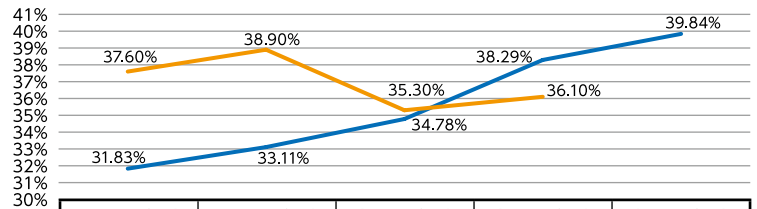
現在、駒場浄水場では昭和37年から使用している配水池の更新工事を行っています。令和5年度に工事が完了する予定です。工事中は新配水池と飯野新田配水池を使用し、水運用に支障をきたさないよう工事を行います。

## 水道管路の耐震化について

南アルプス市では、水道管路の耐震化に取り組んでいます。令和3年度末現在、主要な水道管(基幹管路)のうち、39.84%が耐震適合管へ更新を終えています。

これからも安心安全な水道水を提供するため、災害に強い水道管路整備に取り組んでいきます。

### 基幹管路耐震適合率



	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
南アルプス市	31.83%	33.11%	34.78%	38.29%	39.84%
山梨県	37.60%	38.90%	35.30%	36.10%	集計中

— 南アルプス市 — 山梨県

## 宅地内で水道の漏水が発生したら...

道路から水道メーターまでの間は上下水道局で工事を行います。メーターから蛇口までの工事についてはお客様負担となります。工事については指定給水装置工事業者(※1)へ修繕等を依頼してください。

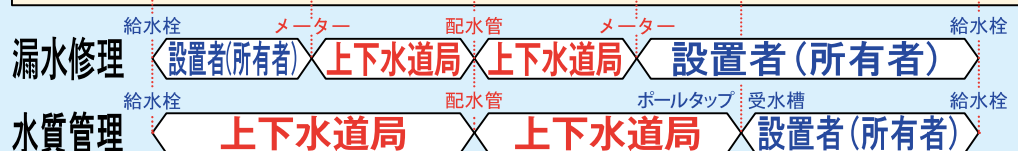
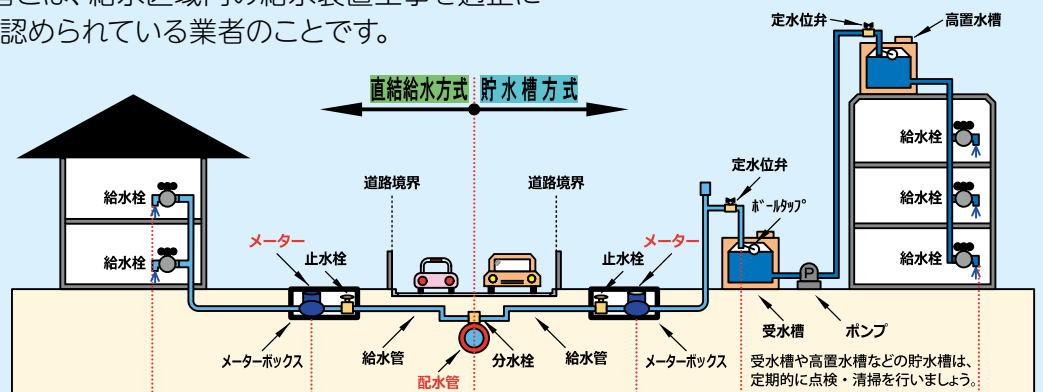
指定給水装置工事業者については、市のホームページに一覧表がありますのでご利用していただくか、上下水道局給排水課または、南アルプス市管工事組合までお問い合わせください。

(※1) 指定給水装置工事業者とは、給水区域内の給水装置工事を適正に施工できると認められている業者のことです。

### 問合せ先

- 上下水道局給排水課  
055-282-6409
- 南アルプス市管工事組合  
055-284-5991

水道設備(給水装置)の管理区分はどうなっているの？



# 南アルプス市マンホールカード



南アルプス市ではマンホールカードを作成しています。

マンホールカードは、楽しみながら下水道を身近に感じて頂ける「カード型下水道広報ツール」です。全国統一の様式で作成されており、無料で配布されています。

南アルプス市のマンホールカードは、『道の駅しらね』で配布されています。

是非手に取っていただき、皆様の生活や環境を支える『下水道』に興味を持っていただければと思います。



 **節水にチャレンジしよう!!**

家庭で使う水には、いろいろなものがあります。お風呂、洗濯、トイレ、炊事、それぞれどれくらいの水が必要か知っていますか？

**Q.** お風呂は？

**A.** 一般的には浴槽に200ℓのお湯を使います。シャワーは目安として1分間に10ℓ、10分間出したままだと100ℓのお湯を消費します。

★シャワーを頻繁に使用する方は、気を付けた方がよいですね。

**Q.** 洗濯は？

**A.** ドラム式と縦型では、節水効果に差が出ます。一般家庭で多い容量は8kgタイプです。1回の洗濯でドラム式では60ℓ程度、縦型では100ℓ程度が目安になります。

★洗濯回数が多いご家庭は、ドラム式の方が良さそうですね。

**Q.** トイレは？

**A.** 30年ほど前は一度の洗浄(大)で平均13ℓ使用していましたが、最近のトイレでは5ℓ以下のものが主流となっています。

★トイレの使用頻度の多いご家庭では、新しいトイレへの変更も良いかもしれませんね。

**Q.** 炊事は？

**A.** どの位の量を使用しているのかを判断するには、なかなか難しいところですが、一般的には家庭での水使用量全体の20%程度です。

★こまめに蛇口を開け閉めして節水を心掛けたいですね。

※数値はあくまでも目安です。各家庭における使用量を把握し、節水にチャレンジしてみたいかがでしょうか。

**水道の名義変更手続きについて**

相続・売買・譲渡等により、水道の使用者および所有者の名義が変更になる場合は、手続きが必要となります。変更の理由により、提出していただく書類が違いますので、お問合せください。

▶お問合せ／上下水道局 料金センター ☎055-282-2016